

わたしの妹
高岡小学校5年
壽賀末恩

九月二十八日。その日のことを、わたしは今でもはつきりと覚えています。その日は妹の『みこ』が産まれた日です。お母さんが入院している病院に行つて、お母さんに、「がんばってね。」と言いました。部屋の外で待ちました。どんな顔なのかな。どんな声なのだろう。わたしはどうぞきしながら、みこが生まれるのを待っていました。「うんぎやああ。」ついに、みこが産されました。みこは元気な声でせいいっぱい泣いていました。その声を聞いたとき、今まで感じたことがないくらい、うれしい気持ちになりました。助産師さんが、「元気な女の子ですよ。」と言って、みこを見せてくれました。顔は赤くて、少ししわつとなっていました。みこをだつ



こしたときは、なんだか緊張しました。絶対に落とさないようとに心がけました。お姉ちゃんになつたことを、すぐくうれしく思いました。

みこという名前はわたしが付けました。わたしの名前がみおんだから、始めの文字は「み」にしようと思いました。「み」で始まる名前の中で、「みこ」が一番良かったので、みこに決めました。でも、そのときわたしは六才だったので、漢字が分かりませんでした。だから、お父さんとお母さんがインターネットとかで調べてくれました。漢字で書くと、望むに心で心(みこ)と書きます。とてもいい名前です。

最近、家の中の洗面所にかえるがしん入してきました。「みこ、かえるがいる。」わたしは大きな声でみこをよびました。みこはすぐに飛んで来ました。「どこ、どこ。ほんまやあ。」わたしもみこもかえるが苦手です。苦手だけどそのままにはできないので、どうするか二人で考えました。何か入れ物に入れ外に出すことにしました。びんを持ってきて、かえるをつかえようとしました。

不満そうに、口をゆがめて言つてきます。少し風があつたので、片手じやぐらぐらするのかなと思つて、わたしは、「両手で持つたら。」と教えました。みこはすぐに両手で持つて、「あつ、ぐらぐらしない。ぐらしない。」と、目を大きく開いて、うれしそうに言つていました。そんなみこを見ていると、かわいいなと思います。

わたしもみこもさけんでいました。どきどきしながら、カバッとびんをかえるにかぶせることに成功しました。大きさでかえるをにがしてあげることができます。たまにいやなこともあります。みこはおもしろいし、かわいいです。たまにいやなこともあります。たまにいやなこともあります。



福崎東中学校2年
長谷川聖真

みこが歩けるようになると、いつしょに散歩することも増えました。雨の日でも散歩することがあります。雨の日は傘をさして行きます。家を出発してから四十秒もたたないうちに、みこが文句を言い始めました。「なんか、かざがぐらぐらする。」

「ねえね、やって。」「みこがやつて。」

どちらがつかまるか迷つていどつちがつかまるか迷つてい思つて、わたしは、「きゃああ。」

わたしもみこもさけんでいました。どきどきしながら、カバッとびんをかえるにかぶせることに成功しました。大きさでかえるをにがしてあげることができます。たまにいやなこともあります。みこはおもしろいし、かわいいです。たまにいやなこともあります。たまにいやなこともあります。



八千種小学校2年
城谷祐理

人 権 標 語

みとめよう ぼくと友だち
いろいろな個性

福崎小学校6年
坂本脩真

あいさつで
わたしもあなたも いい気分

田原小学校4年
山本麻央

「おはよう」の その一言で
いい仲間

八千種小学校6年
安達里穂

誰とでも 手を取り合えば
笑顔咲く

福崎西中学校3年
伊藤可蓮

大切な友だち

田原小学校3年

牛尾光希



福崎小学校1年
尼子遥久

世界中で新がたコロナウイルス感せんじょうというこわい病気が広がって、学校が休みになりました。はじめのころは、ずっと学校が休みで、ラッキーと思つていけれど、やることもないし、みんなに会えないから、だんだんさみしくなつてきました。友だちと早くおにぎっこをして、新しい教室で勉強をしたくなつてきました。

いつも通り学校に行つてゐるときは、やだなあ、早く土曜日にならないかなあ、と思つたり、日があつたりしたけれど、ぼくは気づきました。ぼくらは、学

校に行くのがめんどうくさいと大きな声でいさつをして、学校が休みの間、みんなは何をしていましたのかを聞きたいです。クラスのみんないろいろなことにちようせんしていきたいです。大切な友だちがうれしくなつてくれるようにことをいふばいしていきたいです。

ぼくは、長い長い休みのおかげで、友だちや学校の大切さに気づくことができたので、ともによかつたです。大人になつても、ずっと友だちを大切にしたいです。

音楽の時間に歌つたり、きゅう食を食べたりすることが、ぼくの幸せな時間で、大きな時間だつたのだと思いました。友だちは、ぼくの大切なからものでした。もし、こまつていう友だちがいたら、「どうしたん。大じょうぶ?」と声をかけたり、助けたりしたりました。

また、学校に行つたら、「おはよう」と声をかけたり、助けたりしたいです。

校で勉強をしているだけじゃなくて、友だちと遊んだり、しゃべったり、けんかをしたりして、それがパワーになつてているのだ友だちとのきずなを深めていて、そういうことに。

保育料の一部を助成します ひょうご保育料軽減制度のご案内

福崎町では、県の「ひょうご保育料軽減制度」を受け、子育て家庭の支援を通じて子育てしやすい環境づくりを推進するため、認定こども園・保育所などに通う子どもの保育料の一部を助成します。

対象世帯

子どもが認定こども園・保育所などに通つていて、所得要件を満たす世帯

※幼児教育・保育無償化の対象となっている、または、国の規定に基づき、複数の子どもがいることによる優遇措置（保育料の半額・無料）を受けている子どもは対象外です。

所得要件

認定区分	出生順	所得要件
保育(3号)認定子ども	第1子	市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯
	第2子以降	市町村民税所得割額が155,500円未満の世帯

※市町村民税所得割額は、各市町の「利用者負担額の階層を決定する市町村民税所得割額」を用います。
※令和2年4月～8月分は令和元年度、令和2年9月～令和3年3月分は令和2年度の市町村民税所得割額で判定します。

助成する金額

令和2年4月から令和3年3月分の保育料が対象です。月額5,000円を超える保育料に対し、以下の額を上限に、保育料の1/2を助成します。保育料が月額5,000円以下の場合は助成対象外です。

区分	第1子	第2子以降
3歳未満児	10,000円／月	15,000円／月

※年齢は令和2年4月1日現在の年齢です。

※100円未満の端数は切り捨てとなります。

手続き

該当者には、園を通じて、令和3年1月にお知らせします。町外の施設に通つている子の保護者には、教育委員会からお知らせします。1月中に申請してください。助成金の振込みは3月末ごろの予定です。

問い合わせ先 学校教育課（内線253）

生活科学センターだより

大掃除ついでに表示をチェック！

あなたの家電は大丈夫？

おうち時間を快適に過ごすために、物の整理をしたり、新たな家電を買い足す人が増えています。購入金額を抑えるため、リユースショップやフリマアプリを利用する人も少なくありません。家電を再使用することは、廃棄物を少なくし、地球環境を守ることにつながります。しかし、購入前の使用状況などを確認することができない場合もあります。表示や情報をチェックし、安心で快適な暮らしを手に入れましょう。



図1：出火したパソコン
(NITE HPより)

【事例1】

子どもが生まれたため、姉から空気清浄機を譲つてもらった。ネットで使用方法を調べたところリコール製品であることがわかった。

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です

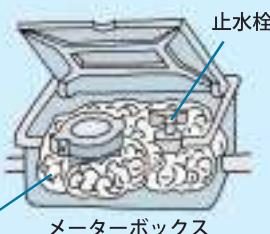
中古品を使う場合は、リコール対象製品でないか確認し、壊れたり変形したりしていないか確かめましょう。消費者庁のリコール情報サイトでは、最新の情報をお掲載しています。家電はどれだけ大切に使っていても寿命があります。経年劣化による事故が多い家電については、平成21年以降、長期使用製品安全表示制度により、設計上の標準使用期間や注意などの表示が義務付

けられています。大掃除ついでに製造年などの表示をチェックし、変な音や振動などの異変がみられる場合は使用を中止して、メーカーなどに問い合わせてみましょう。消費生活センターでは、事故の未然防止や拡大防止のため、パンフレット等で情報をお知らせするとともに事故情報を収集しています。あらたな事故を防ぐためにも情報を寄せください。

水道管にも冬じたくを！

水道管やメーターが、屋外でむき出しになっていたり、家の北側や風当たりの強い場所にあると、凍結したり破裂したりするおそれがあります。古い毛布や布でおおってテープなどを巻き、保温しましょう。

検針の時に、メーターが見やすいように、つめてください。
発泡スチロール



家庭内の漏水にご注意を！

定期的にメーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。

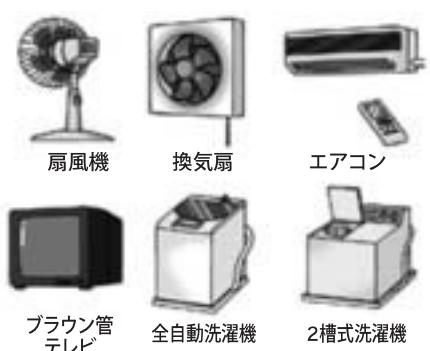
漏水を発見するには、水道の蛇口を全部閉めた状態で、メーター内の銀色のパイロットが回っていないか確認してください。もし回っていれば、漏水している可能性があります。

漏水を発見したら、町が指定する給水装置工事業者に調査修理を依頼してください。指定を受けていない業者による工事は認められていません。

漏水還付は、届出後、三回分の検針結果から正常な使用水量を算出して判定するため、修理完了から半年以上の期間が必要となりますのでご了承ください。

上下水道課（内線383）

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)



【製造年】20XX年
【設計上の標準使用期間】△△年
設計上の標準使用期間を超えて使用されると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

図2：長期使用製品安全表示制度の対象製品と表示例

令和元年度 福祉医療費助成実績および各種届出のお知らせ

医療制度	対象者	受給者数(人)	1人あたりの助成額(円)
乳幼児等	0歳～小学3年生	1,575	33,713
こども	小学4年生～中学3年生（高校生等入院医療費助成含む）	1,108	29,637
母子家庭等	18歳までの子を監護するひとり親家庭の親とその子	189	39,115
重度心身障害者	身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定	158	173,722
重度精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1級	4	29,003
高齢期移行者	65歳以上70歳未満	48	32,271
高齢重度心身障害者	後期高齢者 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定	157	125,950
高齢重度精神障害者	医療加入者 精神障害者保健福祉手帳1級	7	14,301
精神疾患	精神障害者保健福祉手帳1級で低所得者	2	174,783
公費負担	高齢期移行者医療以外の福祉医療受給者で 特定疾患等の公費負担医療受給者	16	39,942
合計		3,264	43,905

次のようなときは必ず届出をしてください

- ・健康保険が変わったとき
- ・転出するとき（医療費受給者証を必ず返却してください）
- ・生活保護を受けることとなったとき
- ・住所や氏名が変わったとき
- ・交通事故などによるケガで診療を受けたとき

◆令和元年7月から高校生等の入院医療費を助成しています。医療費支払い後に申請いただき、自己負担額を全額助成します。詳しくは健康福祉課国保医療係までお問い合わせください。

学校管理下でのケガにより医療機関等で受診される時には、健康保険証のみ提示し、一度自己負担してください。
自己負担した医療費については災害共済給付制度をご利用ください。

問い合わせ先 健康福祉課 国保医療係（内線356）

国民年金

姫路年金事務所による「年金出張相談」開催

日 時 1月21日（木）

10:00～15:00

場 所 サルビア会館

対象者 福崎町に住民登録のある人

持参物 年金手帳・年金証書・認印
相談内容により必要な書類



1月15日（金）
までに
事前予約が
必要です

申し込み・問い合わせ先

住民生活課（内線371）

【対象者】 国民年金第1号被保険者 (20歳から60歳までの自営業者とその家族、学生、無職の人)	【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）※出産とは妊娠85日以上の出産をいいます。（死産・早産を含みます。）	【届出時期】 出産予定日の6か月前から 【届出方法】 母子手帳を添えて住民生活課に届出してください。	【問い合わせ先】 ○○○姫路年金事務所 079-224-6382 【注意】 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。
--	---	---	---

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日受付窓口を開設します《予約制》

日時：12月26日（土）・1月24日（日）9:00～17:00 場所：住民生活課

電話予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係（内線371）

事前に電話予約をお願いします。



松岡五兄弟

松岡小鶴

第55話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

松岡小鶴の書簡③

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教 井上 舞

- ・私の作った文章は意味がわからず、字も汚いです
- ・私は頑固で偏屈なので、優れたご意見をいただくのにふさわしくありません
- ・私は正式に学問を学んだことがないので

ここまで2回にわたって新たに発見された松岡小鶴の書簡について紹介してきました。今回は、書簡からうかがえる小鶴の人物像について考えてみたいと思います。

書簡は基本的に他人宛てで出すものなので、そこから人物像の全てを明らかにすることは難しいかもしれません。ただ、下張りから見つかった書簡や、『小鶴女史詩稿』に収められた書簡を確認してみると、その書きぶりには一定の傾向が読み取れます。まず、読み取れるのは、小鶴の自己評価の低さです。残された書簡の多くには、

- ・私には才能がないから文章の意味を理解することができません

といった言葉が連ねられています。小鶴が日ごろ心身に不調を抱えていたこと、謙遜が多分に含まれていることを差し引いても、あまりにネガティブな書き方です。

その一方で、質問したいこと、頼みたいことにに関しては、ぐいぐいと相手に迫っています。例えば先月号で紹介した、「ナメクジの美語について教えてほしい」といった、言葉の意味や出典を尋ねたもの。このほか、本の借用や、詩の添削の依頼など、かなり積極的に質問や依頼をぶつけています。

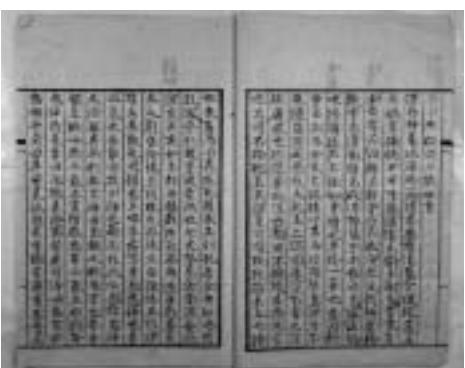
こうした二面性のある書簡の背景には何があるのでしょうか。理由のひとつとして考

えられるのが、ひとり息子の文（後の松岡操）の存在です。先に紹介したように、正式な学問を受けていないというのは、小鶴にとってかなりのコンプレックスだったようですね。夫の至も、父の義輔も学問をよくしましたが、至は文が幼いころに離縁。その後まもなく義輔もこの世を去りました。文を立派な学者に育てるため、小鶴は女手ひとつで幼い我が子に学問を教えなければなりませんでした。

しかし、小鶴自身は塾や学問で学んだ経験はありません。当時は女性に学問は必要ないという考え方方が一般的で、小鶴は義輔の開いていた塾の片隅で、生徒が教わっている内容に聞き耳を立て、本を読むしか学ぶ術がなかったのです。夫も、父もなく、けれども文にはきちんとした教育を施さなければならない。自分が間違ったことを覚えて、息子に教えることがあってはなら

ない。小鶴にはそうしたプレッシャーがあったのではないのかと考えられます。そうした中で頼れるのは、小鶴よりはるかに年下ながら、京・大阪に遊学し、「正式な学問」を修めた三木通深でした。今回見つかった通深宛書簡の署名の多くが「文母」「賢次母」となっています。母親として、息子のために尋ねたいという強い気持ちの表れだったのかかもしれません。

もちろん、積極的に学ぼうという姿勢の背景には、そうした義務感だけでなく、小鶴自身が持つ学問への情熱もあつたはずです。通深から小鶴に宛てた書簡は、今のところ『請評文草』に一通が残るだけですが、小鶴の書簡からは、通深が小鶴の依頼に丁寧に対応していたこと、特に漢詩の添削は細かいところまで見て、良かつたところはその旨をきちんと伝えていたことなどがうかがえます。小鶴もまた、そうした通深の対応に対しても深い感謝の言葉を返しています。



『請評文草』
(三木家資料)
小鶴と通深が
やりとりした
書簡を記録し
たもの

訂正
『広報ふくさき』11月号の「松岡五兄弟」54話で、松岡操が『小鶴女史詩稿』をまとめたのは、小鶴亡き後と書きましたが、同書は安政2年（1855）にまとめられており、このとき小鶴は存命中でした。訂正いたします。

こうした二面性のある書簡の背景には何があるのでしょうか。理由のひとつとして考

も新たな発見があれば、この場でお伝えしていきたいと思います。

パブリックコメントを実施します

ご意見をお寄せください

「パブリックコメント」とは、町の重要な施策を実行するための計画を作成するにあたり、事前にその内容を公表し、意見など募集する手続きです。

現在福崎町では下記2件の計画を策定中です。このたび、計画の素案がまとまりましたので、みなさまからの意見・提案を募集します。寄せられた意見を考慮して、さらに検討を重ね計画を策定します。

案件名 (公表資料)	①	「福崎町第3次障がい者プラン(素案)」 障がいのある人もない人も、すべての人が住みよい社会を実現するための計画で、福崎町の障がい福祉施策の方向性を示すマスタープランです。 令和3年度から令和11年度までを計画期間とします。
	②	「第8期福崎町ゴールドサルビアプラン(素案)」 健康でいきいきと暮らしながら、ともに支え合い、助け合うことのできる福祉の実現のための「福崎町高齢者福祉・介護保険事業計画」です。 令和3年度から令和5年度までを計画期間とします。
公表場所	○福崎町役場ロビー（土・日・祝日、12/29～1/3は休み） ○図書館（月曜日、12/28～1/3は休み） ○文化センター（月曜日、12/29～1/3は休み） ○八千種研修センター（水曜日、12/29～1/3は休み）	
公表期間及び 意見募集期間	令和2年12月22日（火）～令和3年1月12日（火）	
提出方法	住所、氏名、ご意見等（どちらの計画に対する意見かを明記してください）を記入のうえ、FAX、Eメール、郵便または直接持参により提出 ※様式の指定はありません。電話や口頭では受付できません。	
提出先	福崎町役場 健康福祉課 〒679-2280 福崎町南田原3116-1 FAX：22-5980 Eメール：fukushi@town.fukusaki.lg.jp	
結果の公表	寄せられた意見に対する検討結果は、ホームページなどで公表します。 ※氏名などの個人情報は公表しません。 ※個々の意見に直接回答することはできません。	
問い合わせ先 (担当)	① 健康福祉課 町民福祉係（内線365） ② 健康福祉課 介護保険係（内線354・364）	地区計画の名称
		中播都市計画地区計画変更案 中播都市計画地区計画の変更（福崎町決定）について、変更案の縦覧を行います。 縦覧期間 12月3日（木）～18日（金） 8時30分～17時15分 ※閑庁日を除く 縦覧場所 まちづくり課

縦覧・意見の受付

中播都市計画地区計画変更案

中播都市計画地区計画の変更（福崎町決定）について、変更案の縦覧を行います。

縦覧期間 12月3日（木）～18日（金）
8時30分～17時15分 ※閑庁日を除く
縦覧場所 まちづくり課

中播都市計画用途地域の変更案

東部工業団地拡張区域の市街化区域編入に伴い、用途地域変更に係る素案を作成しましたので、説明会を実施します。

日時 12月19日（土）午前10時～

場所 福崎町役場2階大会議室

内容 中播都市計画用途地域の変更（素案）

※町のホームページにも掲載します。

問い合わせ先 まちづくり課 都市計画係（内線335）

説明会の開催

本案に意見のある人（福崎町の住民及び利害関係人）は縦覧期間中に意見書を提出することができます。「中播都市計画地区計画の変更について」とし、福崎町長あてに提出してください。

提出・問い合わせ先 まちづくり課 都市計画係（内線335）